

10 結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト

概要

若い世代が結婚の希望を叶え、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるとともに、周産期・小児医療の提供体制や児童虐待防止対策等の充実を図るなど、社会全体で子どもと子育て世帯を支える県づくりを推進する

重点策

- 35 社会全体で結婚の希望を叶える取組の充実
- 36 妊娠・出産・子どもの健やかな成長のための支援の充実
- 37 「みんなで子育て応援山口県」の推進
- 38 困難を有する子どもへの支援の充実

(1) 成果指標の状況

達成度	計画	実績	内容
★★★★★ (目標を達成)			
★★★★ (計画を上回る)	1	1	「こども食堂」箇所数
★★★ (ほぼ計画どおり)	1	1	こども家庭センター設置市町数
★★ (計画を下回る)	1	1	やまぐち結婚応援センターの引き合わせ実施件数 (累計)
★ (計画から大幅に遅れ)	3	3	里親委託率 等

(2) 県民実感に係る調査結果

調査区分	調査項目	そう思う	どちらでもない	そう思わない
県民実感度調査 (%)	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための支援が進んでいると思いますか。	19.1	43.2	36.1
若者や子育て世代に対する県民実感度調査 (%)	結婚の希望を叶える取組が充実していると感じていますか。	15.6	49.1	35.4
	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが進んでいると感じますか。	40.0	37.5	22.5
	保育料等、子どもにかかるお金の負担を軽くする取組が進んでいると感じますか。	38.9	34.6	26.4
	不妊治療等、子どもを持ちたい方の希望を叶える支援が充実していると感じますか。	29.6	44.6	25.7
	男性の家事・育児参加が進んでいると感じますか。	17.5	37.9	44.6
	あなたの職場は、子どもと過ごすための休暇が取得しやすい環境ですか。	47.3	25.0	27.7

(3) 主な取組と成果

主な取組と成果	<p>◆社会全体で結婚の希望を叶える取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ やまぐち結婚応援センターを核として、社会全体で結婚を応援する気運を醸成するほか、出会いの場を提供するなど、出会いから成婚までの一貫した支援を実施。 やまぐち結婚応援センターの引き合わせ実施件数 9,979 件 やまぐち結婚応援センター (会員数：963 人、交際成立：2,200 組、結婚報告 251 組) 結婚を希望する独身者を対象としたセミナー及び交流イベントを県内各地で開催 (令和 6 年度：全 8 回、参加者総数：429 名、カップル成立：75 組) 大規模婚活イベント「やまコン in 海響館」を開催 (参加定員：200 人 (男女各 100 人)、参加申込者数：1,164 人、参加人数：190 人)
	<p>◆妊娠・出産・子どもの健やかな成長のための支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、保険適用の生殖補助医療に係る自己負担分や生殖補助医療と併用した先進医療に係る経費に対する支援制度を創設。

◆「みんなで子育て応援山口県」の推進

- 安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備するため、県民からの子育てに関する悩み等に24時間365日対応できるシステム「**子育てA I コンシェルジュ**」を運用。
子育てA I コンシェルジュの友だち登録者数 **11,267人**
- 身近な場所で妊娠・出産、子育ての相談ができる伴走型相談支援体制の充実を図るため、「**やまぐち版ネウボラ**」を推進。
まちかどネウボラの認定（累計） 100拠点（令和6年度末）
- 国の無償化対象とならない幼児を含め、**第2子以降の保育料を無償化**。
- 保育所等の3歳児未満クラスに国基準を上回る保育士を配置できるよう、本県独自の補助制度を創設。
- 子どものために休むことが当たり前となる社会の実現に向け、「休み方改革月間」や「家族でやま学の日」を創設するなど、「**こどもや子育てにやさしい休み方改革**」を推進。

◆困難を有する子どもへの支援の充実

- ヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげるため、支援人材の育成や専門相談窓口の整備等の取組を実施した。
ヤングケアラー専門相談窓口の設置：令和5年6月19日開設 R6相談受付34件
関係職員等に対する研修の実施：R6参加者数339人
- 子どもの居場所づくりを推進するため、「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」によりこども食堂の開設経費等を支援するとともに、コーディネーターを増員するなど、こども食堂の開設・運営のサポート体制を整備。
こども食堂 202か所（令和6年度末）

(4) 総評

総
評

若い世代が結婚の希望を叶え、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを着実に進めており、結婚の希望を叶える取組に対する実感度や県の施策に対する認知度が高まった。一方で、男性の家事・育児参加についての実感度は依然として低い状況にあり、また、子育て環境の充実や子育てにかかる経済的負担の軽減などでは、前年と同様に男女間で実感度に差があることから、県の取組が男性に十分周知されていないと考えられる。

少子化は待ったなしの課題であり、引き続き、当事者である若者や子育て世代のニーズに応え、結婚、妊娠・出産、子育てに対する切れ目のない支援や、子どもと子育てにやさしい社会づくりの一層の充実を図るとともに、県の取組の情報提供や発信をより広く進める必要がある。

(5) 課題と今後の展開方向

課
題
と
今
後
の
展
開
方
向

◆結婚、妊娠・出産、子育てに対する切れ目のない支援や、子どもと子育てにやさしい社会づくり

- 国の少子化対策に呼応し、市町等と連携しながら、若者や子育て世代からの意見を踏まえた本県独自のきめ細かな施策を進める必要がある。
- やまぐち結婚応援センターの周知拡大や機能充実及び若者のニーズに応じた婚活イベントの拡充など、若い世代が結婚の希望を叶えられる環境づくりや出会いの場のさらなる拡大を図る必要がある。
- 地域のつながりの希薄化等により、若者が子どもや子育てを身近に感じる機会が減少していることから、若い世代のライフデザイン構築のための支援を一層強化する必要がある。
- 山口県で子育てすることの満足度を向上させるため、企業、地域、関係団体と一体となって、「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の推進など、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいく必要がある。
- 男性育休の取得促進などを通じて、男性の子育てに関する意識を高めるとともに、当事者である若者・子育て世代に、的確な情報提供や効果的な情報発信を進める必要がある。

- 「やまぐち版ネウボラ」の推進をはじめ、身近な場所で妊娠・出産、子育ての相談ができる伴走型の支援体制の充実を図る必要がある。
- 安心して不妊治療を受けられる環境を整備するため、不妊治療に対する支援の充実を図る必要がある。
- 産後ケアの全県的な提供体制の構築やプレコンセプションケアの推進により、子どもや子育て世帯のウェルビーイングを向上させる必要がある。
- 若者や子育て世代からの意見を踏まえ、子育てに係る経済的負担の軽減や子育て環境の充実を図る必要がある。
- 保育所、認定こども園や放課後児童クラブの受入体制整備に向けた施設整備や運営等の支援、保育人材の確保等に取り組んでいく必要がある。

◆**困難を有する子どもへの支援の充実**

- 児童虐待防止に向けた児童相談所の体制強化や関係機関との連携による切れ目のない支援について、さらなる強化を図るとともに、社会的養育の充実や、子どもが健やかに育つ環境づくりに向けた子どもの居場所づくりやヤングケアラー支援などの取組を推進することにより、困難を有する子どもへの支援の充実を図る必要がある。

(参考) 令和7年度の主な新規・拡充取組

拡 あなたの希望を叶える結婚応援事業

少子化の主な要因である未婚化・晩婚化の解消を進めるため、やまぐち結婚応援センター「出逢いませ山口」を核とした結婚を後押しする取組の充実や出会いの場の拡大を図り、若い世代等の結婚の希望を叶える環境づくりを推進

新 産科医療機関確保事業

身近な地域で安心して出産できる環境を確保するため、正常分娩から中リスク分娩まで幅広く妊婦を受け入れている産科医療機関に対して重点的な支援を実施

新 母子保健の充実によるウェルビーイング向上事業

産後ケア事業の充実により、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援するとともに、若い世代が、早い時期から将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合えるようサポートすることで、子どもや子育て世帯のウェルビーイング向上を推進

新 休み方改革・ライフデザイン推進ファンド事業

子育てや子どもを持つことの楽しさや素晴らしさを身近に感じる機会を創出するため、企業からの寄付金を活用し、「こどもや子育てにやさしい休み方改革」を推進するとともに、若い世代のライフデザイン構築を支援

新 共家事・共育児行動変革促進事業

県民と協働して啓発動画を作成し、SNS等を用いて効果的に発信することにより、家事・育児に関しての県民の行動変革を促進

新 合格応援！保育士試験対策重点支援事業

保育人材の確保及び保育の質の向上を図るため、保育士試験により保育士資格の取得を目指す者に対し、試験対策に係る支援を実施

拡 保育の担い手全力サポート事業

保育士の確保及び定着を図るため、修学資金貸付事業に、新たに県内養成施設への入学を希望する高校3年生を対象とした内定制度を導入し、安心して受験に臨むことができる環境を整備

拡 **子どもの虐待対策体制強化事業**

児童相談所や市町等の児童虐待対策に関わる職員の資質向上や関係機関の連携強化など、児童虐待防止対策の体制強化を推進

拡 **ヤングケアラー相談支援体制整備事業**

家事や家族の世話などを日常的に行うヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげるため、支援人材の育成や相談窓口の整備等の取組を実施

新 **親子関係再構築支援体制整備事業**

虐待等により傷ついた親子関係の再構築に向けた専門的な支援を実施

拡 **社会的養護経験者等自立サポート事業**

社会的養護経験者等への相談支援や一時的に滞在できる居場所の提供等を実施

拡 **大学等受験料補助事業**

ひとり親家庭や低所得子育て世帯のこどもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等の受験料の補助を実施

新 **こどもまんなか育成支援活動プラットフォーム形成事業**

教育や福祉など子育て支援機関による連携基盤を形成し、子ども・若者のニーズに対応した多様な体験機会を創出